

## 入札監理小委員会における審議の結果報告

### 中小企業大学校 研修業務・施設の運営等業務

独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「機構」という。）の「中小企業大学校」における企業向け研修に係る業務及び施設の運営等業務について、民間競争入札を実施するものとし、平成 21 年度から落札者による事業を実施する旨、公共サービス改革基本方針別表に定められている。

これに基づいて機構から提出された実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

#### 1. 対象事業の範囲等（実施要項 1 ～ 2 頁）

##### 【論点】

「特定の者からの依頼に基づいて業務を請け負う研修」（以下「オーダーメイド型研修」という。）についても、委託業務の対象とするべきか。

##### 【対応】

オーダーメイド型研修の実績は僅少であり、必ずしも依頼があるともいえない状況であるので、委託の対象には含めないこととした（今後、依頼があった場合には、機構が案件ごとにその発注者と相談しながら、仕様を実行できる最も適当な者を選定する）。

#### 2. サービスの質（要求水準）（実施要項 2 ～ 3 頁）

##### 【論点】

「研修室等の利用状況（開講日率）」の要求水準値は適切か。施設の稼働率をより向上させるべきではないか。

##### 【対応】

施設の有効利用（稼働率向上）のため、「研修室等の利用状況（開講日率）」（施設の稼働率）を従来の実績よりも 5 % 程度高めて設定することとした。

**【論点】**

施設の運営等業務についても、要求水準を設定すべきでないか。

**【対応】**

「従来、質の設定は仕様書のみで行ってきたところであり、新たに質の確保をするための要求水準を設定することはできない」との説明を受けて、施設の運営等業務についての要求水準の設定は今後の課題とすることでやむを得ないと判断したが、新たにモニタリングの一環で利用者向けにアンケート調査を行い、次回のために経験を積むことの検討を行うことを機構と確認した。

**3．意見募集で出てきた意見（質問）への対応（実施要項 12頁）**

**【意見（質問）】**

原油価格の高騰や物価上昇により、それに対応する経費項目（A重油や食料、資機材等）も当然値上がりが予想される。その場合、民間企業の企業努力をもっても要求されている「節減」が達成困難な場合も発生すると思われる。今回の民間競争入札においては、必ず（経費を）「節減」することが必要であるが、節減できない場合は評価対象としてどのような取り扱いになるのか。

**【対応】**

公共サービス改革法の趣旨（質の維持向上及び経費の削減）を踏まえ、従来の実施に要した経費（平成 19 事業年度実績額）と比較して、経費の節減を求めることとした。

しかし、一方で、契約締結後、提出された意見（質問）のような状況に対応していくため、入札公告時に示す事業契約書案において、契約期間中の物価変動に対応する条項を定めることを機構と確認した。

以 上